

放射性セシウム汚染に係る牛の検査について

平成 23 年 3 月 11 日の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、汚染された稲わらが全国に流通し、これを給与した肉牛の出荷により、牛肉の安全性が疑われています。本県においては、セシウム汚染の可能性のある原発事故発生後に収集された稲わら等は流通・使用はなかったという調査結果から、県産牛がセシウムに汚染されている可能性は一般的にはないと考えています。

しかしながら、県としては「県内産牛肉は安全・安心である」ことを積極的にアピールしていくことが重要であることから、本日から県内の畜産農家が出荷する牛については、個々の農家は同一飼養環境であることから、1戸1頭を出荷時に検査をすることとしました。

また、県外から搬入される牛については、飼養の経過が明らかではないことから全頭検査をすることにしました。

〈検査の概要〉

1 検査対象

- (1) 県内産牛（1戸1頭）出荷農場 52戸（肥育専業40戸、酪農との複合12戸）
- (2) 県外産牛（全頭） 25頭程度／月

2 検査方法

- (1) 採材場所 富山食肉総合センター（射水市新堀 28-4）
- (2) 採取日 原則 月・火・水（8月1日（月）から）
- (3) 採材部分及び量 頸部（首の周辺） 約500g
- (4) 検査機関 富山県農林水産総合技術センター
（検査場所 富山県環境科学センター（射水市中太閤山 17-1））
- (5) 検査機器 ゲルマニウム半導体検出器
- (6) 測定方法 検体100g、測定時間1時間

3 結果の公表

検査翌日に個体識別番号と検査結果を公表

牛の検査の流れ

